

利息分割受取型定期預金

(平成 26 年 1 月 6 日現在適用中)

項 目	内 容
1. 商 品 名	・利息分割受取型定期預金 (愛称：うけとりプラン)
2. ご 利 用 先	・法人および個人
3. 期 間	・1年、2年、3年、4年、5年 ・預入時のお申し出により自動継続（元金継続）の取扱いができます。
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	・一括預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払 戻 方 法	・満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	・預入金額 300 万円未満は預入時の自由金利型定期預金（M型） 〔預入金額 300 万円未満〕の店頭表示の利率、預入金額 300 万円以上は 預入時の自由金利型定期預金（M型）〔預入金額 300 万円以上〕の店頭 表示の利率を満期日まで適用します。 預入金額 1,000 万円以上は預入時の自由金利型定期預金（大口定期預 金）の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 ・あらかじめ指定された中間利払日以後および満期日以後に支払います。 ・利払サイクル 1か月、2か月、3か月、6か月の中から選ぶことができます。 ・付加単位を1円とした1年を365日とする日割計算（単利計算）
7. 手 数 料	—
8. 付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50% を上乗せした利率)
9. 中途解約時の取扱い	・自由金利型定期預金（M型）の取扱い 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下 切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 なお、算出した中途解約利率は、解約日における普通預金利率を下回ら ないものとします。 ただし、中間払利息が支払われている場合は、その支払額と中途解約 利息との差額を清算します。 (1) 1年もの、2年もの ・預入期間が6か月未満 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×50% ・預入期間が1年以上2年未満 約定利率×70% (2) 3年もの ・預入期間が6か月未満 解約日における普通預金利率 ・預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×40% ・預入期間が1年以上1年6か月未満 約定利率×50% ・預入期間が1年6か月以上2年未満 約定利率×60%

項 目	内 容
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が2年以上2年6か月未満 約定利率×70% ・ 預入期間が2年6か月以上3年未満 約定利率×90% <p>(3) 4年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×10% ・ 預入期間が1年以上1年6か月未満 約定利率×20% ・ 預入期間が1年6か月以上2年未満 約定利率×30% ・ 預入期間が2年以上2年6か月未満 約定利率×40% ・ 預入期間が2年6か月以上3年未満 約定利率×50% ・ 預入期間が3年以上4年未満 約定利率×70% <p>(4) 5年もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6か月未満 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6か月以上1年未満 約定利率×10% ・ 預入期間が1年以上1年6か月未満 約定利率×20% ・ 預入期間が1年6か月以上2年未満 約定利率×20% ・ 預入期間が2年以上2年6か月未満 約定利率×30% ・ 預入期間が2年6か月以上3年未満 約定利率×40% ・ 預入期間が3年以上4年未満 約定利率×50% ・ 預入期間が4年以上5年未満 約定利率×70% <p>・ 自由金利型定期預金（大口定期預金）の取扱い 大口定期預金と同様の取扱いとなります。</p>
10. 税 金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利子に対して一律20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%) ・ 個人のはマル優の取扱いができます。
11. 金 利 情 報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 金利は店頭のコピーボードに表示しています。
12. 預 金 保 険 制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本預金は、預金保険制度の対象となります。
13. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772